

平成 30 年度 試行調査 (プレテスト) 設問別分析 現代社会

大学入試センターホームページ (「問題のねらい」等は下記からご覧ください。)

https://www.dnc.ac.jp/daigakunyugakukibousyagakuryokuhyoka_test/pre-test_h30_1111.html

試験時間 : 60 分

※設問数は「正しくマークしたときに得点が与えられるままとり」としてカウントしています。

大問番号 (配点)	分野	設問数 ※	テーマ・出典	分析コメント
第 1 問 (31)	現代社会の 諸課題	9	「幸福・正義・公正」をテーマとした 現代社会の諸課題	「学校新聞」の作成という場面設定のもと、その見出しから各設問を引き出す構成の大問。さまざまな分野から出題されている。 示された意見に賛成する意見を解答する問 1 や、設問で示された考え方に合致する例を解答する問 6、ラッセルの考えなどの資料文をもとに判断する問 7、コラムの文章に記述された考え方に合致するものを解答する問 8 は、特定の知識を前提とせず、国語的な読解力が試される設問。問 6 や問 7 のような、示された文章をもとに判断する設問は、センター試験でも、とくに「倫理」では定番の出題であった。問 7 は判断に迷うと思われ、難しい。 青年期についての設問である問 4 は、知識が試されるというより、記述の前半の前提と後半の結論との論理的整合性を判断する設問。センター試験でも、多くはないものの、出題例がある (例 : 2000 年度追試験「政治・経済」解答番号 13)。またこの設問は、形式こそ「全選択問題」ではないが、「適当なものをすべて選び、その組合せとして正しいものを……一つ選べ」というもので、実質的には全選択問題。ただしこの形式は、センター試験でも頻出である。 問 3 は、示された基準にしたがって意見を論理的に分類する問題で、新しい傾向の設問。読解力と論理的思考力が試される。 政治参加の方法についての問 2、防衛機制を扱った問 5、アドルノの思想を解答する問 9 は、知識の有無を試す設問で、内容・形式とも従来のセンター試験で典型的に見られたパターン。このうち、問 9 は、センター試験 2015 年度本試験「現代社会」解答番号 31 と同じ問題である。
第 2 問 (16)	政治総合	5	国会・行政、地方 自治、国際政治 経済の歴史	大問のリード文や全体の場面設定はなく、5 つの小問が順番に並べられている構成の大問。政治分野からの出題。 地方自治の直接請求に関する問 1、日本の行政について扱った問 3、衆議院の解散に関する問 4 は、内容・形式とも従来のセンター試験で典型的に見られたパターンで、知識を試す設問。アメリカの自治組織をテーマとした問 2 も、センター試験の形式と若干は異なるものの、知識が試される設問であり、ほぼ従来型といえよう。 問 5 は、出来事の歴史的順番についての知識を試す設問。第 1 回試行調査やセンター試験でも「政治・経済」で歴史的順番を問う設問は見られたが、今回は 8 つの出来事の年代を確定する必要があり、しかも時間的に接近している事柄であるため難しく、正答率も低い。
第 3 問 (16)	政治総合	6	議会制度、基本 的人権、最高裁 判所判例	在外投票制度についての最高裁判決の判決文 (一部) をもとに構成された設問。主に人権と国民権についての設問から構成されている。 議会制民主主義についての問 1 は、内容・形式ともセンター試験に典型的に見られた知識を試す設問。憲法の前文を扱った問 2 も、知識不要ではあるがセンター試験で扱われてきた設問。 問 3 は、複数連動型の設問で新形式。解答番号 17 で「一院制と二院制のどちらが優れているか」についての解答者自らの立場を表明させ (この設問は採点外)、解答番号 18 でその制度が実際に採用されている議会を解答し、解答番号 19・20 でその議会の長所を解答するというもの。形式こそ目新しいものの、「アメリカ連邦議会が二院制かどうか」という解答番号 18 の論点や、一院制・二院制の長所・短所という解答番号 19・20 の論点は、センター試験でもしばしば扱われてきたものであり、内容的には新しいものではない。 教育費用を誰が負担すべきかというテーマを扱った問 4 は、資料に示された立場に合致する政策の例を解答するというもので、文章読解力で解答できる設問。抽象的な意見の具体例を選択するという趣旨の設問は、センター試験でも出題されていた。 問 5 は、大問冒頭に示された判決文に続く内容を構成するという設問。5 つのまとまった文章が示され、その中から 3 つを組み合わせると続く順番を解答するもの。内容・形式とも、従来のセンター試験には見られなかったものである。判決文ということで難しい記述内容であることもあり、難度は高い。この判決の「違憲判断を下した」という結論についての知識をもとに 8 つの選択肢のうち正解の候補を 3 つに絞り、絞った上で判断するのが、解答する上での合理的なやり方であると思われる。
第 4 問 (16)	経済思想	5	アダム＝スミスの 経済思想	アダム・スミス『国富論』の一部を掲げ、これをリード文として経済分野から出題されている。ただし、『国富論』は「生徒が訳してみたもの」という設定になっている。 問 1 は、冒頭『国富論』にある空欄を補充する設問。国語的な読解力で正解することもできるが、スミスの経済思想についての基本的な知識をもとにすると容易に正解できるだろう。 冒頭『国富論』に描かれた例と同じ行動の例を解答する問 2 は、知識不要の読解問題である。判断のやや難しいものといえるが、E.H.カーの資料文を掲げた問 4 も同趣旨で実質的には重複する設問内容であり、その設問と照らし合わせると判断は容易になると思われる。 スミスの経済思想に合致する例を解答する問 3 と、リストの経済思想について扱った問 5 は、いずれも知識が試されるもので、内容・形式とも従来のセンター試験と同様のものである。

大問番号 (配点)	分野	設問数 ※	テーマ・出典	分析コメント
第5問 (13)	国民福祉	4	社会保障と「持続可能な社会」	<p>会話文の形でリード文が示され、そこに引かれた下線をもとに小設問が誘導される、センター試験と同様の構成になっている。持続可能な社会について扱った問1は、知識が試される設問で、内容・形式ともセンター試験に典型的に見られたタイプ。</p> <p>問2は、資料をもとに考察する設問。データ読み取りとそれに基づく考察の適否を判断するもので、センター試験でも「倫理」で何度も見られたタイプである。</p> <p>問3は、リード文とは別に示された会話文の空欄に、福祉政策についての意見を補充するもの。会話文の流れを読み取ってその趣旨に合うものを選択するものだが、2箇所の空欄に入る候補は各々2つあり、選択肢の組合せから正解を一つに絞るといつくり。問4も同様に、リード文とは別に示された会話文の空欄に、ベーシックインカムについての意見を補充するもの。入る候補の文を賛成・反対に分類した上で、やはり選択肢の組合せから正解を一つに絞るといつくり。いずれも、空欄に入る語句から直接にはなく選択肢から正解を確定しなければならないという意味で、正解するための「受験上の技術」が必要となる。第1回試行調査でも、このような「選択肢から正解を絞る」という設問が見られたが、それが引き継がれた形である。</p>
第6問 (8)	探求学習	2	「食」をめぐる社会問題についての調査・探求	<p>「現代社会の授業で探究学習を行う」という場面設定がされた大問。</p> <p>問1では、ここで例示されたテーマの探究学習をするにあたって必要な資料の選択を行うという内容の設問。第1回試行調査でも同様の設問が見られた。設問に示されている資料などの量はかなり多いが、資料に示された具体的な数値などを読み取り考察する必要は全くなく、どういう資料か、タイトルを見て必要かどうかを判断すればよい。また、設問の意図を読み取る際にも、示された図を丹念に追う必要はなく、設問の指示に沿って「図の下方」の特定の箇所だけを見れば判断できる。今回の試行調査は分量が多いこともあり、この設問の解答にあたっては、「必要なところだけを効率よく見抜く」といっわば情報処理力が重要となる。</p> <p>問2は、第1問の問3と同様、示された基準にしたがって意見を論理的に分類する問題で、新しい傾向の設問。読解力と論理的思考力が試される。</p>